

令和2年度 スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金の概要

宮城県建築住宅センターは、家庭における二酸化炭素排出量の一層の削減、及び災害時にも電気や熱を確保できる住まい（スマートエネルギー住宅）の普及を図るため、以下の補助対象設備等の導入又は施工をする方に対して、その費用の一部を補助します。

みやぎ環境税活用事業

1 補助対象設備等

補助対象設備等		補助額・率
創エネ	①太陽光発電システム	通常型：4万円/件 ZEH型：8万円/件
	②地中熱ヒートポンプシステム	補助対象経費の1/5（上限50万円）
蓄エネ	③蓄電池	6万円/件
	④V2H（住宅用外部給電機器）	6万円/件
省エネ	⑤家庭用燃料電池（エネファーム）	12万円/件
	⑥既存住宅省エネルギー改修	改修部位・範囲により 2千円～10万円

2 補助対象者

次の（１）から（４）までの全てを満たす方（基準の詳細は手引きをご覧ください）

（１）宮城県内に住所を有する個人

（法人又は個人事業主（以下、「法人等」という）の代表者が居住する住宅に限り、法人等の名義で申請することもできます。）

（２）全ての県税に未納がないこと

（３）暴力団員又は暴力団関係事業者に該当しないこと

（４）太陽光発電システムの場合、「みやぎスマエネ倶楽部」に参加すること

3 募集期間と各基準日（特に記載が無い限り全て令和2年です）

募集区分	受付期間	対象基準日※1	予算額（円） ※2
一次募集	6月1日(月)～6月12日(金)	令和元年12月1日～4月30日	111,520,000
二次募集	8月24日(月)～9月4日(金)	5月1日～7月31日	68,000,000
三次募集	10月5日(月)～10月16日(金)	8月1日～9月30日	46,240,000
四次募集	11月30日(月)～12月11日(金)	10月1日～11月30日	46,240,000

※1 対象基準日とは、太陽光は電力受給契約開始日、省エネ改修及び地中熱は工事完了日、その他は領収日を指します。（蓄電池に限って基準日の特例があります。詳細は手引きをご覧ください。）

※2 各募集区分の申請総額が予算額を上回った場合は、抽選により交付対象者を決定いたします。

1～3の補助要件等の詳細については、要綱及び手引きをご覧ください。

また、昨年度と募集方法等が変更されていますのでご注意ください。（変更点については、裏面をご覧ください。）

補助金の申請先・お問い合わせは

(一財)宮城県建築住宅センター 住宅保証課

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目1-20 ふるさとビル6階

TEL 022-265-3605 FAX 022-213-2789

ウェブサイト <https://www.mkj.or.jp> メールアドレス sumaene@mkj.or.jp

お願い：新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、申請や相談のために窓口にお越しいただくことは、極力ご遠慮ください。お越しいただく必要がある場合は、事前のご予約をお願いいたします。

令和元年度（平成 31 年度）からの変更点

①募集方法

内容	令和元年度（平成 31 年度）	令和 2 年度
受付方法	先着順（総申請額が予算額を上回った日で受付終了）	募集区分を 4 期に分けて受付。（基準日により、受付期間が指定されます。また、先着順ではありません。）受付にあたっては、申込用紙 1 枚のみを、メール、FAX、郵送のいずれかによりご提出いただきます。（元年度の追加募集と同じです）
抽 選	受付最終日に受け付けた全申請者を対象に抽選を実施。（失格・辞退者が出た場合は、順位に従って繰り上げ。）	募集区分毎に、総申請額が予算額を上回った場合に実施。（失格・辞退者が出た場合は、順位に従って繰り上げ。）

●抽選のイメージ

例：一・三次募集で総申請額が予算を上回り、二・四次募集で総申請額が予算を下回った場合。

募集区分	予算額 (a)	総申請額 (b)	差し引き (a - b)	抽選 実施	交付できない申請者数	繰り上げ区分順位※2
一次募集	111,520,000	113,000,000	-1,480,000	実施	25	1
二次募集	68,000,000	67,000,000	1,000,000※1	—	—	—
三次募集	46,240,000	47,000,000	-760,000	実施	13	2
四次募集	46,240,000	46,000,000	240,000※1	—	—	—

※1 総申請額が予算を下回った募集区分の残予算については、四次募集終了後に繰り上げ。

※2 交付できない申請者数が多い募集区分の順に残予算の繰り上げ区分順位を決定し、残予算が無くなるまで、一次募集 1 位、三次募集 1 位、一次募集 2 位、三次募集 2 位・・・の順番で繰り上げる。

②補助対象設備等及び補助金額

補助対象設備等	令和元年度（平成 31 年度）	令和 2 年度
太陽光発電	一律 4 万円／件	ZEH 型 8 万円／件を追加
地中熱	補助対象経費の 1/10(上限 30 万円)	補助対象経費の 1/5(上限 50 万円)
蓄電池	8 万円／件	6 万円／件
V2H	7 万円／件	6 万円／件
家庭用燃料電池 (エネファーム)	12 万円／件の他、既存、LP、寒冷地仕様の基準を満たすものは各 3 万円加算。	12 万円／件（加算廃止）
省エネ改修	●ガラス交換 大 8 千円／枚、中 5 千円／枚、小 3 千円／枚。 ●断熱材 外壁全部位 12 万円、部分 6 万円。 屋根・天井全部位 3 万 6 千円、部分 1 万 8 千円。 ●加算 窓等を 1 枚以上施工し、断熱材の 3 区分全てが全部位に該当する場合 3 万円加算。	●ガラス交換（中は昨年度と同額） 大 7 千円／枚、中 5 千円／枚、小 2 千円／枚。 ●断熱材 外壁全部位 10 万円、部分 5 万円。 屋根・天井全部位 3 万 2 千円、部分 1 万 6 千円。（上記以外は昨年度と同額） ●加算 廃止
ZEH	25 万円／件	廃止（ただし、太陽光発電に ZEH 型を新設。）
HEMS	2 万円／件	廃止
優先受付	無し	地中熱は優先扱いとなり、原則抽選対象外。